

竹島の日記念式典 知事挨拶

平成 24 年 2 月 22 日

主催者として、一言、ご挨拶申し上げます。

平成十七年に、私ども島根県の条例で「竹島の日」を制定して以来、七年を経過し、本日、国会議員の先生方をはじめとして、このように多くの皆様をお迎えして記念式典を開催できますことは、誠に喜ばしいことであります。

ご参加いただきました皆様、そしてまた、これまで竹島問題の解決に向けた取組みに対しまして、ご理解とご支援を賜った多くの皆様に、厚く御礼を申し上げます。

「竹島の日」条例の制定後、県では、関係団体とも連携しながら、竹島問題の解決に向けて、さまざまな活動に取り組んでまいりました。

政府に対しては、日韓両国政府間で粘り強く話し合いを行うよう、強く要望してまいりました。

また、北方領土と同様に、内閣府において竹島問題に関する広報啓発活動を所管する組織を設置するよう、要望を続けてきております。

さらに、竹島が属する隠岐の島のような、いわゆる国境離島が、領土の確保のため果たしている大きな役割を、国民の皆様によくご理解いただきますよう、隠岐の島町に啓発施設を設置することを、地元の皆さんとともに国に求めています。

同時に、こうした国境離島が果たす重要な役割を踏まえ、特別な支援が必要であることを、国に対し、強く訴えております。

また、県が設置しております竹島問題研究会では、現在、明治から戦後にかけて、竹島問題がどのように取り扱われてきたか、あるいは、学校での竹島教育をどのように進めて行くかなど、幅広く研究を進めていただいております。

年度末には、最終報告書を取りまとめられると伺っておりますが、こうした成果も、今後の国民世論の啓発に大いに活用していきたいと考えております。

学校教育におきましては、平成二十四年度から、全国の全ての中学校の社会科の授業で、竹島についての学習が行われることとなりました。

島根県ではこれに先駆けて、平成二十一年度から、県独自に作成した副教材のDVDを活用し、竹島に関する教育に力を入れています。

現在では、県内全ての小・中・高等学校で充実した学習を進めているところであ

り、平成二十二年度には「竹島・北方領土問題を考える」中学生作文コンクールを開始したところです。

こうした教育の進展に応じて、来年度からは（会場に配付されていると思いますが、）『竹島学習リーフレット』が順次全ての中学生に配布され、より詳しい学習が可能となります。

そして、竹島問題を学んだ生徒を受け入れる高校では、ホームルーム活動や専門的な教科の授業を担当する教師を支援するため、授業の展開例や学習教材などが提示されることになっています。

これらにより島根県では、小学校から高校までの発達段階に応じた「竹島に関する学習」が実現することになります。次世代を担う島根の子ども達が竹島問題についてより一層関心を持って、理解を深めていってほしいと期待しておりますし、先駆的な学習モデルとして全国から注目される取り組みに発展することを願っております。

さて、ご承知のように、一昨年、尖閣諸島沖での中国漁船衝突事件が起こり、国民の領土への関心が急速に高まりました。

また、竹島を巡っては、海洋科学基地や防波堤の建設計画など竹島占拠強化の動き、更には韓国の鬱陵島訪問を予定する自民党国会議員の入国拒否の問題などがマスコミに大きく取り上げられ、多くの国民に竹島問題の存在が伝わったものと思います。

竹島に限らず、領土権の確保のためには、国民全体の理解や世論の盛り上がりが不可欠であります。

本日は多くの国会議員の皆様にご出席いただいております。国政の場でさらに活発な活動が行われ、一日も早く竹島の領土権が確立することを念願しております。

終わりになりますが、お集まりの皆様方におかれましては、引き続き、力強いご支援・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げまして、主催者としての挨拶に替えさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。